



令和 2年 8月 1日 第474号

【第3回 理事会 開催される】

令和2年度第3回理事会が7月16日(木)開催されました。その結果を次のとおりご報告いたします。

◎議案第1号 会員の脱会について

㈱北海道新聞大畑販売所 代表取締役 大畑勝利 様
この度、東旭川への転出により退会の届け出があり、令和2年6月30日をもって脱会となりました。

これまで本会の振興発展にご尽力をいただきました事に心より感謝申し上げます。

◎議案第2号 会員の加入について

次の事業者より加入の申し出があり、7月1日付での加入が承認されました。

- ・事業所名
元木種苗園 元木百合子 様
㈱北海道新聞酒屋販売所 代表取締役 酒屋英樹 様

◎議案第3号 伴走型小規模事業者支援推進事業の実施について

今年度の事業計画について、承認をいただきました。

伴走型小規模事業者支援推進事業の主な内容

1. 事業計画策定支援

- ・経営分析セミナー 9月下旬に開催予定
- ・事業計画策定個別相談会(持続化補助金等事業計画策定、第二創業・創業・事業継承計画策定) 9月下旬から12月に開催予定

2. 事業計画策定後の実施支援

- ・ものづくり事業者向け個別相談会 10月から11月に開催予定
- ・IT個別相談会 10月から12月に開催予定

3. 新たな需要の開拓に寄与する事業

- ・ビジネスエキスポに出店: 11月5日・6日
北海道最大の新技术・新製品のビジネス交流展示商談会 アクセスサッポロで開催

・デリカテッセントレード2021に出展: R3年2月17日~19日

食の商品レベルの向上、食品、食材、関連機材等に関する展示商談会 千葉県幕張メッセで開催

◎議案第4号 商工会活性化事業<<“楽しくお買い物“楽楽タクシー”>>運行事業について

今年度の<<“楽しくお買い物“楽楽タクシー”>>運行事業の実施について、承認をいただきました。

◎議案第5号 商工会会費の免除について

新型コロナウイルスの感染症により、売上げの減少の影響が多くの方に及んでいるため、全会員の4月から6月までの3ヶ月の会費を免除することについて、承認をいただきました。



報告事項1 会員代表者の変更について

| 提出日 | 事業所名称 | 変更前氏名 | 変更後氏名 |
|-------|----------------|-------------|-------------|
| 6月12日 | 道北愛信興業㈱ | 代表取締役 浜田 義昭 | 代表取締役 本多 純芳 |
| 6月16日 | 渡部薬局 ⇒ 渡部薬房 | 渡部 俊夫 | 渡部 裕子 |

報告事項2 和寒町新型コロナ対策お買い物クーポン発行事業について

報告事項3 令和2年度商品券発行事業について

報告事項4 中小・小規模事業者感染予防対策等緊急支援事業について

報告事項5 青年部主催花火大会について

報告事項6 関係する各事業の推進経緯について

報告事項7 部会報告について

令和2年度 夏の連合大売出し

【例年好評の“中元大売出し”始まる】

恒例の商工会・商業振興協同組合による令和2年度中元大売出しが、7月20日(月)から8月25日(火)までの売出し期間で始まりしました。期間中、現金で買物をしたお客様に200円毎に「黄色シール券」を1枚進呈し、通常台紙にシール80枚貼れば1回、160枚貼れば2回の抽選ができ、賞品は大特賞(商品券10万円:1本)から3等(商品券500円)です。売出し参加会員におかれましては、町民の皆様に対する積極的なPRをお願いいたします。



【新型コロナウイルス感染症に係る町内事業者に対する事業継続支援交付金】の申請はお済みですか

7月号でもお知らせしていますが、町では新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、特に経営に大きな影響を受けている町内の中小企業、個人事業主等に対し、今後の経営維持を支援することを目的に助成金を交付します。次の条件に該当する事業者におかれましては、商工会に申請書を提出ください。

◎交付要綱(抜粋)

○助成対象

中小企業基本法(昭和38年法律第154号)に定める中小企業、小規模事業者及び個人事業主であり、町内で事業所または店舗を有し商工業者として自己の名をもって商行為を行うことを業とする事業者で、引き続き事業を継続していく意思のある者とし、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、次のいずれかの方法で減収が認められる者とする。ただし、和寒町新型コロナウイルス感染症に係る飲食店宿泊施設に対する緊急支援金の交付を受けた者を除く。

①令和2年3月から令和2年8月までのいずれかの月の売上が、前年同月と比較して20%以上減少となった場合

②開業後1年未満である場合は、令和2年2月までの任意の月と令和2年3月から8月までのいずれかの月の売上と比較して20%以上減少となった場合

○助成金の額 200,000円

○交付申請

助成金を申請しようとする者は、令和2年9月30日までに和寒町新型コロナウイルス感染症町内事業者事業継続支援金交付申請書に、次に掲げる書類を添えて和寒町商工会を経由し、町長に提出する。

- (1) 個人事業主の場合は身分証明書(免許証等)の写し
- (2) 本年及び前年決算書等営業実績(確定申告書等)が確認できる書類の写し
- (3) 振込先口座の情報が記載された振込依頼書

※申請等様式は、町又は商工会のホームページからダウンロードできますが、商工会でもお渡しします。



和寒町新型コロナ対策お買い物クーポン発行事業

6月10日から町民に配付した、一人5,000円のお買い物クーポンの各店舗(事業所)の取扱い期限は、8月31日(月)までです。7月29日現在で31,970枚(3,197組)金額で15,985千円分を配付しており、うち22,229枚(回収率69.5%)となっております。会員事業所の皆様にはクーポン券の回収にご協力くださいますようお願いいたします。

【7月の動き】

- 7月 6日 女性部三役会議、役員会
- 8日 持続化給付金相談会 ~ 9日
- 14日 管内女性部連理事会、同部長会議 旭川
総合計画審議会、まちひとしごと創生町民会議
- 15日 4団体交流会事務局会議
- 16日 第3回総務企画委員会、第3回理事会
- 20日 管内青年部長会議 旭川
- 21日 GoTo トラベル事業説明会 旭川
- 22日 青年部三役会議
- 28日 工業部会幹事会
- 29日 札幌発寒商店街来館



~GoTo トラベルキャンペーン~

国が新型コロナウイルス感染症の流行収束後の地域活性化に向けた需要喚起策として、国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の2分の1相当額を支援するGoto トラベルキャンペーンについて、7月22日から旅行業者や宿泊業者等が提供するキャンペーン適用商品の35%の割り引きが開始されておりますが、9月1日以降(時期未定)から開始される「地域共通クーポン」(旅行代金の15%)の加盟店の募集が8月中に開始される予定です。このクーポンは、旅行中における地域での消費を換気する観点から旅行者が旅行先(都道府県+近隣都道府県)の土産物店・飲食店・観光施設、アクティビティ・交通機関などで旅行期間中に限って使用できるものです。詳しくは、次のホームページをご覧ください。

- ・観光庁ホームページ
https://www.mlit.go.jp/kankocho/page01_000637.html
- ・GoTo トラベル関連サイト
<https://www.jata-net.or.jp/gtravel/>

今年度のわっさむ活活商品券

例年実施しております「わっさむ活活商品券」につきまして、今年度は新型コロナウイルスの影響による町内消費の落ち込みの早期回復と地域経済の活性化を目的に、10月からの実施を予定しております。詳細が決まり次第お知らせいたしますので、会員事業所のみならずみなさまにおかれましてはご協力をお願いいたします。